令和８年５月吉日

中国地区各県小学校長会
会　員　様

第73回中国地区小学校長会教育研究大会広島大会
第62回広島県連合小学校長会教育研究大会福山大会
大会会長　　髙　尾　　俊　寛
（広島県連合小学校長会会長）

第73回　中国地区小学校長会教育研究大会広島大会
第62回　広島県連合小学校長会教育研究大会福山大会
～ 第 二 次 案 内 ～

薫風の候　会員の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、標記の大会を、下記のとおり実施することにいたしました。
新たな時代の要請に応える教育の推進のため、全国連合小学校長会の大会主題を踏まえ、副主題を「夢や志をもち　他者と協働して　主体的に新たな価値を創り出す子どもを育成する学校経営」とし、次の時代に向けた小学校教育のあり方を究明することにより、本大会の目的を達成したいと思います。多数の会員の皆様のご参加をお願いします。

記

１　主催　　中国地区小学校長会　　広島県連合小学校長会

２　後援　　広島県教育委員会　広島市教育委員会
（予定を含む）　福山市　福山市教育委員会　全国連合小学校長会

３　期日　　令和8年11月20日(金)

４　会場　　【全体会】　ふくやま芸術文化ホール　リーデンローズ(以下「リーデンローズ」)
〒720-0802　広島県福山市松浜町二丁目1番10号
【分科会】　リーデンローズ　まなびの館ローズコム
福山市立大学(港町キャンパス・小松安弘記念館)

５　大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進
～夢や志をもち　他者と協働して
主体的に新たな価値を創り出す子どもを育成する学校経営～

【趣　旨】

現代社会は、深刻さを増す少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成 AI などデジタル技術の急速な発展、気候変動に伴う自然災害の激甚化などにより、社会・経済の先行きに対する不確実性がかつてなく高まっている。めまぐるしい変化や不安定な社会が常態化する時代において、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力が必要とされている 。

特に、「人生 100 年時代」の到来や労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換に伴い、自分とは異なる他者の多様な価値観を受容し、対話を通して課題を発見・解決できる未来の担い手を育てる必要性が高まっている。

このような将来の予測が困難な時代においては、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の様々な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、民主的で持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成することが求められている。

そのため、学校教育においては、一人一人の個性や興味・関心に応じ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「探究的な学びの質の向上」に向けた学びへの転換をより一層進める必要がある。そして、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、多様な他者と協働して新たな価値を創造する人材を育む学校教育を推進しなければならない。

広島県では、次期「広島県 教育に関する大綱」が掲げる「一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり」のもと、これまで推進してきた「学びの変革」をさらに加速させることが求められている。子どもたちが自らの夢や志に向けて挑戦し学び続けられるよう、地域等の多様な人々と協働し現実社会における課題の解決策を創造する主体的な学習活動を通して、「広島で学んだことに誇りを持ち、胸を張って『広島』、『日本』を語り、高い志のもと、世界の人々と協働して新たな価値（イノベーション）を生み出すことのできる人材の育成」を目指していく。

こうした中、校長には、確固たる教育理念と豊かな見識を持ち、未来を見据えた広い視野で学校を導くことが求められる。次期学習指導要領の方向性を踏まえ、将来の予測が難しい社会の中でも、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を一人一人に確実に育む学校教育の実現に向け、リーダーシップを発揮し、柔軟に対応することが不可欠であり、次の２つの視点をもとに取り組むこととした。

・　明確なビジョンを構築し、全ての教職員と共有するとともに、学習指導要領にある生きる力を踏まえ、学校の特色や多様化した地域の力、豊かな自然や里山などの地域環境を最大限に生かした独自の探究的なカリキュラムを構想し、カリキュラム・マネジメントを実施すること。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、授業改善や「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図ること。

・　家庭、地域社会、関係機関との緊密な連携・協働体制を構築するとともに、地域の教育力を生かした透明性の高い学校経営を実現すること。同時に教職員の働き方改革をさらに加速させるとともに、若手教員を含めた教職員一人一人が主体的に挑戦できる計画的・継続的な人材育成を通じて、それぞれの専門性と意欲を高め、次代の教育を担う活力ある学校組織を構築し、効果的に機能する体制を確立すること。

以上のことから、副主題を「夢や志をもち　他者と協働して主体的に新たな価値を創り出す子どもを育成する学校経営」と設定し、校長の果たすべき役割と指導性を究明しようとするものである。

【分科会】

（１）経営ビジョン　（２）組織・運営　（３）評価・改善　（４）知性・創造性
（５）豊かな人間性　（６）健やかな体　（７）研究・研修　（８）リーダー育成
（９）学校安全　（10）危機対応　（11）社会形成能力　（12）自立と共生
（13）社会との連携・協働

６　記念講演　演題　「伝え継ぐ能の心～伝統に学ぶ生きる力～」
講師　能楽シテ方　喜多流　大島　衣恵　様

７　参加費　6,000円(弁当代を含む)

８　日程

１１月１９日（木）	１４：３０～２０：００	理事会・研修会、情報交換会
１１月２０日（金）	９：００～　９：５０	受付
	９：５０～１０：３０	開会式
	１０：４０～１１：００	全体会（趣旨説明、次期開催県挨拶）
	１１：００～１２：２０	記念講演
	１２：２０～１３：３０	移動・昼食・休憩(分科会打合せ会)
	１３：３０～１６：３０	分科会

分科会打ち合わせ会　　11 月20日(金)13:05～　分科会各会場
理事会･研修会　　11 月19日(木)14:30～　福山ニューキャッスルホテル
情報交換会　　11 月19日(木)18:00～　アーククラブ迎賓館

９　分科会会場・各県参加割当

☆印→分科会提案県

施設	研究領域		分科会領域		広島県	鳥取県	島根県	山口県	岡山県	合計
1	Ⅰ	学校経営	1	経営ビジョン	☆４７	4	9	7	☆１２	７９
			2	組織・運営						
			3	評価・改善	☆４７	4	☆9	9	１１	８０
2	Ⅱ	教育課程	4	知性・創造性	☆３１	2	☆5	6	6	５０
			5	豊かな人間性	☆３６	3	4	7	☆１０	６０
			6	健やかな体						
3	Ⅲ	指導育成	7	研究・研修	☆４８	5	8	☆9	１０	８０
			8	リーダー育成	☆６５	☆6	２９	１２	１９	１３１
2	Ⅳ	危機管理	9	学校安全	☆３７	☆3	4	7	9	６０
4			10	危機対応	☆４７	5	7	☆9	１２	８０
2	Ⅴ	教育課題	11	社会形成能力	☆２５	2	3	4	☆6	４０
4			12	自立と共生	☆４７	6	6	☆9	１２	８０
			13	社会との連携・協働						
合　計（開催県以外は、３０％計算）					４３０	４０	８４	７９	１０７	７４０
各県小学校数（Ｒ７年度）					４３０	１１８	１８７	２６３	３５３	１３５１

施設１　福山市立大学　港町キャンパス
施設２　福山市立大学　小松安弘記念館
施設３　リーデンローズ
施設４　まなびの館ローズコム

１０　分科会領域・研究主題・趣旨

【研究領域Ⅰ　学校経営】

＜第１分科会　　経営ビジョン＞

【研究課題】　先見的で創意あふれる学校経営ビジョンの策定と周知

【趣　　旨】

グローバル化・情報化の進展や人工知能（ＡＩ）の進化が進む一方で、SDGs に掲げられる課題が多く残る等、社会環境の変化が急速に進む予測困難な時代を迎えている。このような時代の中、学校教育には家庭や地域社会の多様なニーズに応えながら、子ども達一人一人が心豊かに、たくましく未来を生き抜くための資質・能力を育成することが求められている。また、個別最適化された学びによる個性の伸長に加え、持続可能な社会を創造する「人財」として、活用力や汎用性の高い確かな学力、変化し続ける社会に対応するための自主性、自律性、適応力を育む教育を推進していくことが必要である。

このような予測困難な時代において、校長はよりよい学校経営に向けて、学校教育の目指すべき姿を明確に描き、各々の教育活動を貫く理念となる、創意と活力に満ちた学校経営ビジョンを示す必要がある。そのために、校長はまず自校の課題を把握し、その解決に向けて重点化と効率化を図りながら、時代の潮流を的確に見取り、創意と活力に満ちた学校経営を推進することが重要である。そして、校長の力強いリーダーシップのもと、教職員の知恵と力を結集するとともに、家庭や地域社会と連携して課題を共有し、解決を図ることで、よりよい教育を実現していかなければならない。

本分科会では、先見的で創意と活力に満ちた学校経営ビジョンを基盤とする具体的な方策と成果を明らかにし、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

＜第２分科会　　組織・運営＞

【研究課題】　学校経営ビジョンの具現化を図る活力ある組織づくりと運営

【趣　　旨】

情報化やグローバル化の進展など急速に社会が変化する中、学校教育を取り巻く社会情勢はますます複雑化・多様化してきている。また、未知の疾病や激甚化する自然災害への対応等、国境を越えた協力体制なくしては到底解決できない課題も山積している。これらに伴って、学校が抱える教育課題も、増々複雑化・多様化していくことが予想される。

こうした中、学校には、高い志と広い視野をもって人生を切り拓き、社会の主体的な創り手となる子どもの育成が求められている。また、多様性を尊重し、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて新たな価値を創造する力や、一人一人が自らの課題を解決しつつ、他者と協働する力の育成も求められている。こうした社会からの要請に基づく様々な教育課題に対応するとともに、学校の強みや弱みを的確に把握した上で、実態に即した学校経営ビジョンを明確にもって学校経営をすることが重要である。

そのため、校長は学校全体を俯瞰する目をもち、経営資源（人・もの・予算・情報・時間）を有効に活用して、児童・保護者・地域が「通ってよかった・通わせてよかった・応援してよかった」と思える学校をめざして、学校経営をすることが求められる。そして、それは全ての教職員とビジョンや目標を共有し、協働していく組織として機能させなければならない。

本分科会では、学校経営ビジョンの実現に向けた心理的安全性の高い組織づくりと運営について、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

＜第３分科会　　評価・改善＞

【研究課題】　学校の教育力の向上を図る学校経営の評価・改善

【趣　　旨】

社会の変化は加速度を増し、より複雑で予測困難な時代を迎えている。このような時代の中、変化を前向きに受け止め、感性を働かせて社会や人生をより豊かなものにし、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出す資質能力を子ども達に育むことが求められている。

こうした中、教育活動で育成すべき資質能力を「何を理解しているか、何ができるか。」「理解していること、できることをどう使うか。」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか。」の三つの柱で、バランスよく確実に育成することが重要である。そして、「生きる力」や、知・徳・体の育成の現代的な意義をとらえ直し、夢と高い志をもち、未来社会を主体的に生きる力を育むために、教育活動の質を高め、その向上を図る必要がある。

そのために校長は、時代の変化を見据えた学校経営ビジョンを策定し、リーダーシップを発揮しながら、協働的な教育活動が展開できるよう、学校経営の評価・改善を進めていく必要がある。中でも、学校評価においては、経営や教育活動の組織的・継続的な改善を進め、家庭・地域・関係諸機関等と評価を共有し、連携・協働する「チームとしての学校」づくりを推進することが重要である。また、教職員評価においては、定期の評価はもとより、あらゆる機会を効果的にとらえ、教職員への適切な指導と対話を重ね、各自の意識改革と能力開発を促すとともに、個々の評価を学校の組織力の強化につなげ、協働体制のもとで学校の教育力の向上に取り組めるようにしていくことが大切である。

本分科会では、学校の教育力の向上を図るため、学校経営の評価・改善の在り方の具体的方策と成果を明らかにし、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

【研究領域Ⅱ　教育課程】

＜第４分科会　　知性・創造性＞

【研究課題】　知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメント

【趣　　旨】

社会の在り方が劇的に変わり、先行きが不透明で予測困難な時代を迎える中、これまで経験したことのない問題に対応するためには、既成概念にとらわれない豊かな発想や新たな価値を生み出すことのできる資質や能力が求められる。学校では、そうした資質や能力を育成するため、知識や技能の獲得を重視する学力観から、知識の活用を重視する学力観への転換を図っている。今後は、子ども達一人一人が、自らに自信をもち、夢や志の実現に向け、たくましく生きる力を身に付けるため、新たな課題に果敢に挑戦しながら、いかなる変化にも対応できる柔軟な思考力や判断力、表現力、さらには新たな見方や考え方をもとに新しい価値を創出することのできる資質・能力を育てていくことが重要である。

学校においては、これからの持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育てる教育課程を編成・実施し、評価と改善を進め、子ども達一人一人に、自らの夢や志の実現に向け、他者と協働しながら学び続けるための知性や創造性を養うことが求められる。校長は、これらのことを踏まえ、育てる児童像を明確にして目標を設定し、その達成に向けた教育活動が、効果的に展開されるようカリキュラム・マネジメントを行っていかなければならない。

本分科会では、校長がリーダーシップを発揮し、知性や創造性を育むカリキュラム・マネジメントを推進するための具体的な方策と成果を明らかにし、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

＜第５分科会　　豊かな人間性＞

【研究課題】　豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメント

【趣　　旨】

社会の在り方が急速に変化していく中で、学校では不登校やいじめ、SNS での誹謗中傷、自殺等、深刻な問題を抱えており、その背景として人間関係の希薄さ、自己肯定感の低さや無気力が指摘されている。このような中にあって、子ども達は、自らを律しつつ、自己の確立に努めるとともに、高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよく生きることが肝要である。学校では、子ども達の豊かな人間性を育むことが求められており、その基盤となるのが、教育活動全体を通じて行う道徳教育や人権教育である。

道徳教育においては、道徳的価値を内面で統合させるとともに、人間らしいよさとも言える道徳性を養うことが求められる。子ども達一人一人が自立した人間として、互いを尊重し合い、多様な出会いから自己の生き方を見つめて、自らの人生を拓き未来社会を創ろうとする力を育成することが重要となる。

また、人権教育においては、人権の意義や内容、その重要性を正しく理解させるだけでなく、自他を尊重し、共に生きることの価値を自覚できるようにすることが求められる。そのため、教育活動全体を通じて、他の人の立場に立って共感的に理解する力、伝え合い分かり合うためのコミュニケーション能力、人間関係を調整したり解決方法を見出したりしてそれを実現する力等を、体験活動を効果的に取り入れながら総合的に育成し、人権感覚を磨き、人権擁護を実践する意識や態度を養っていく必要がある。

本分科会では、道徳教育や人権教育等の実践を通して豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントを推進する上での具体的方策と成果を明らかにし、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

＜第６分科会　　健やかな体＞

【研究課題】　健やかな体を育むカリキュラム・マネジメント

【趣　　旨】

科学技術の高度化や情報化の進展等、社会環境の急激な変化は、子どもの生活環境にも大きな影響を及ぼし、心身両面にわたる健康上の問題を生み出している。日常的な運動量の減少は、子どもの体力・運動能力の低下を招くとともに、基本的な生活習慣の乱れにもつながり、ストレス症状の増加、ＳＮＳやゲームへの依存等、様々な心の健康問題の要因になっている。このような状況の中、健康で安全な生活を送るために必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、自らの課題の解決を目指すことができる力を子ども達一人一人に育むことが求められている。

学校においては、ヘルスプロモーションの理念に基づき、生涯にわたって主体的にスポーツに親しむ習慣や資質能力を育成するとともに、健康の保持増進に必要な知識・習慣を身に付けさせることを一層重視していく必要がある。また、子どもが身に付けたことや学んだことを実生活や実社会に生かせるように、家庭や地域社会、関係諸機関等との連携を強化するとともに、指導の在り方を工夫していくことが重要である。

校長には、健やかな体を育む教育を学校の全教育活動の中で意図的・組織的に進めるためのカリキュラム・マネジメントが求められる。そのためには、各教科、特別の教科　道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等を関連付けて教育計画を整えるとともに、家庭や地域、保健関係・福祉関係機関等、様々な組織と連携・協働できる体制を整備しなくてはならない。

本分科会では、子どもが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力、健康で安全な生活を営む実践力を育む教育活動を推進するためのカリキュラム・マネジメントについて、その具体的方策と成果を明らかにし、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

【研究領域Ⅲ　指導・育成】

＜第７分科会　　研究・研修＞

【研究課題】　学校の教育力向上を図る研究・研修の推進

【趣　　旨】

21世紀は知識基盤社会であり、グローバル化の進展と人工知能（ＡＩ）の飛躍的な進化により、これまでにない大きな社会の変化が予想される。子ども達には、こうした予測困難な社会の変化に主体的に関わり、自らの個性や可能性を存分に発揮しつつ、様々な事象や多様な他者と向き合い、関わり続ける中で、多くの現代的な課題を解決する高い能力を育むことが求められる。このような現状を踏まえ、学校においては、「チーム学校」として家庭や地域社会と一層連携・協働し、地域とともにある学校づくりを推進しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントを推進することが必要である。このような教育活動を直接担うのは教職員であり、その使命・責務を果たしていくために、教職員の資質能力の向上を図る研究・研修が極めて重要となる。

校長は、教職員一人一人の特性や力量を見極め、個に応じた課題とその解決への展望をもたせながら資質向上を図る必要がある。また、キャリアステージを意識した展望や「チーム学校」への参画意識をもつことができるよう、リーダーシップを発揮することも必要となる。そこでは、教職員間の学び合いや支え合い、協働する力、即ち同僚性が基となる。校長としては、組織マネジメントの視点をもち、それらがうまく機能する研究・研修の場を意図的に設定し、組織的・計画的に推進していくことが重要である。さらには、教職員の世代交代が進む中、校長自らも資質能力の向上を図り、これまでの「不易」の教育を継承しながら培ってきた指導法等を伝え、若い世代を育てていくことも求められている。

本分科会においては、学校の教育力向上を図る研究・研修を推進するための具体的方策と成果を明らかにし、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

＜第８分科会　　リーダー育成＞

【研究課題】　これからの学校を担うリーダーの育成

【趣　　旨】

教職員は、子ども達の心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、その資質能力を絶えず向上させていく必要がある。さらには、組織的に課題解決に取り組む組織運営能力を高めることも重要となってくる。そのため、校長は、日常的に相互の関わりの中で教職員が実践的な指導力を発揮できるようにするとともに、将来の管理職を担う人材となるべき教職員や組織を育成することが求められている。

また、予測困難な社会への変化が急速に進み、取り組むべき課題が多様化する状況にある中、学校経営を計画的に推進していくためには、教育活動全体を俯瞰する見識と実践的な指導力、管理職と教職員の円滑な連絡及び調整を行う力等を備えた、校務運営において中核的な役割を果たすミドルリーダーの存在も不可欠となってくる。校長は、教職員一人一人の授業力・指導力の把握はもとより、長期的で広い視野に立って教育活動を展開・推進する意欲、他の教職員と協働する能力や資質等、これからの学校を真に担うリーダーとして求められる力量を見極め、人材を発掘しなければならない。また、教職員が、係る資質能力をより一層伸長していくことができるよう、組織的・計画的な人材育成体制の構築及び充実に努めなければならない。

本分科会では、社会の変化に主体的にかかわり自ら学び続けるこれからの学校を担うリーダーを育成するための具体的方策と成果を明らかにし、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

【研究領域Ⅳ　危機管理】

＜第９分科会　　学校安全＞

【研究課題】　地域ぐるみで命を守る防災教育・安全教育の推進

【趣　　旨】

近年、「特定非常災害」に指定される災害が全国各地で頻発し、今後も大規模な自然災害の発生が危惧されている。また、重大事故や犯罪・事件の発生、児童虐待等、子どもが被害者となる痛ましい事案が後を絶たない。さらには、無料通話アプリやＳＮＳ、オンラインゲーム等によるネット依存、それらの利用に伴うトラブルも起きている。そして、近年では、新型コロナウイルス感染症のような「未知の領域の危機管理」が求められており、子ども達を取り巻く危機的状況は多様化するとともに、深刻さを増している。

こうした現状を踏まえ、学校には、安心・安全な教育環境の確保や、防災についての知識、危険予測と危機回避能力等を養うことが求められている。加えて、予測不可能な事態が生じた際には、子ども達が自ら判断し、行動できる力や態度を身に付けさせるとともに、協働して新たな社会を創造する力を養うことも強く求められている。

校長は、教職員の学校安全に関する資質・能力を身に付けさせるともに、各教科等を通じて安全教育・防災教育を計画的・組織的に推進し、子ども達の生命を守るための諸課題に適切に対応していかなければならない。また、安全で安心な社会の担い手となる子どもの育成を目指し、家庭や地域社会との連携に努めていく必要がある。

本分科会では、子ども達の安心・安全を確保するとともに、生命を守るための安全教育・防災教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにし、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

＜第10分科会　　危機対応＞

【研究課題】　学校と子どもを取り巻く危機への対応

【趣　　旨】

近年、学校や子どもを取り巻く安全上の課題は多様化している。大地震や風水害等の自然災害のみならず、不審者の侵入、新型コロナウイルス感染症等の様々な感染症の流行、児童虐待、ＳＮＳやインターネットを使った犯罪、登下校中の交通事故等、安全上の課題が見られる場面は、多岐にわたっている。また、いじめや不登校、暴力行為、器物損壊等、生徒指導上の問題も依然として深刻な課題となっている。

学校は、子ども一人一人が安心して通い、様々な教育活動に取り組み、仲間とともに夢や希望、志を育むことができる場でなければならない。そして、教職員は第一に子どもの命を守り、安心・安全な学校生活を送ることができる環境を整備する役割を担っている。そのために、学校には、事件・事故の未然防止と適切な対応を可能にする危機管理体制を確立し、教職員及び子ども達一人一人の危機対応力を高めることが求められている。

校長は、常に危機意識をもって学校経営に当たり、事件・事故の未然防止に努め、教職員の危機意識を高めるとともに、あらゆる場面を想定して危機管理体制の充実・改善を図っていく必要がある。また、常に様々な危機を想定し、家庭・地域社会・関係機関等との連携と協働体制を構築しておかなければならない。

本分科会では、様々な危機から子どもや学校を守る対応の在り方と未然防止のための具体的方策と成果を明らかにし、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

【研究領域Ⅴ　教育課題】

＜第11分科会　　社会形成能力＞

【研究課題】　社会形成能力を育む教育の推進

【趣　　旨】

生活様式の変化とともに、単独世帯の増加や地域コミュニティ活動の減少等により、地縁的なつながりが希薄化し、子どもが地域の中で集う場所や機会も減少している。このため、家庭や地域で子どもの社会性やコミュニケーション能力を育む機会が減少し、所属意識の醸成等にも影響を及ぼしている。

学校には、子どもに社会を構成する一員として、主体的によりよい社会を協働して形成しようとする能力や態度等を育むことが求められる。併せて、家庭や地域社会と連携・協働して、地域に貢献する学校づくりを進めることも重要である。その中で子ども達は、身近な社会の課題に触れたり、解決に向けて地域で一定の役割を担ったりしながら、地域社会の一員としての自覚をもつことができる。そこでは、社会総がかりで子どもの学びや育ちを見守り支援し、一層連携・協働した取組の充実が望まれる。

校長は、社会の発展に貢献する資質能力、態度を育むために、地域の人材・資源を活用し、体験や問題解決的な学習を取り入れた教育活動を展開する必要がある。また、地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むために、キャリア教育の視点に立った教育活動を展開することが求められている。これらの教育活動の効果を高めるカリキュラム・マネジメントを進め、社会的・職業的自立に必要な力やコミュニケーション能力を育み、よりよい社会の創造に積極的に関わろうとする人材を育成することが重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、社会形成能力を育む教育の推進のための具体的方策と成果を明らかにし、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

＜第12分科会　　自立と共生＞

【研究課題】　自立し、共に生きる力を育む教育の推進

【趣　　旨】

第 4 期教育振興基本計画において、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が挙げられ、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上することが求められている。また、全ての人々が人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会、すなわち「共生社会」の実現が求められる。

「共生社会」とは、互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活することができる社会である。学校においては、子ども達が互いの人格と個性を尊重し合い、自らの自己肯定感を高めるとともに、多様性の尊重、他者への共感や思いやりの心を醸成する教育を推進することが重要である。また、障害のある子どもの自立と社会参加に向け、持続可能で幸福な人生の作り手となる力の育成を目指した教育的ニーズを把握し、自ら必要な支援を求めることができるよう、特別支援教育を発展充実させることも重要である。

校長は「自立と共生」の社会づくりにおける学校教育の果たす役割を自覚し、誰もが幸せに生きるために必要な資質と能力を育むという視点で、特別支援教育や国際理解教育、人権教育、キャリア教育等の教育活動において、カリキュラム・マネジメントの確立と校内体制の整備、地域や関係機関との連携の推進をより一層充実させなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子ども一人一人が自立し、多様な他者と共に生きる力を育む教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにし、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

＜第13分科会　　社会との連携・協働＞

【研究課題】　家庭・地域社会等との連携・協働と学校間連携の推進

【趣　　旨】

持続可能な地域社会の創造に積極的に参画し、貢献しようとする子どもを育成するために、家庭や

地域社会等が担う役割は大きい。教育振興基本計画は、社会全体の教育力向上のため、学校・家庭・地域社会等との連携・協働を強化し、各々がその役割と責任を自覚した取組をするよう求めている。近年、家庭の教育力の低下や少子高齢化等、社会と家庭生活や子どものつながりの希薄化も深刻となり、基本的な生活習慣の欠如、自制心や規範意識の希薄化、コミュニケーション能力の不足等、子ども達の成長に関わる様々な課題が生じ、学校生活にも影響を及ぼしている。これからの学校には、地域の協力と地域への貢献という双方向の関わりを通して、地域と一体となって学校教育を創造することが求められている。そのため、学校と地域は情報の共有化を図り、役割を明確にして、社会全体の教育力向上に向けて取り組む必要がある。広島県では学校運営に地域の声を積極的に生かし、一体となって特色ある学校づくりを進めるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進めているところである。

一方、地域の保育所・幼稚園及び小学校・中学校の教職員が、「小１プロブレム」や「中１ギャップ」といった保・幼・小・中学校間における「段差」や「切れ目」を緩和・低減し、子ども達の連続的な発達を意識して、相互理解による連携を図ることが大切である。

校長は、こうした連携のもつ役割についての認識をもとに、地域とともに生きる学校づくりを推進するとともに、家庭・地域社会・異校種間等との連携、並びに円滑な接続や教育環境の整備を進めていく必要がある。

本分科会では、家庭・地域社会等との連携や異校種間の接続、推進に向けた具体的方策と成果を明らかにし、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

１１　分科会関係者一覧（別紙一覧）

１２　全体会場座席図

全体会場座席図

（ふくやま芸術文化ホール　リーデンローズ　大ホール）

ステージ

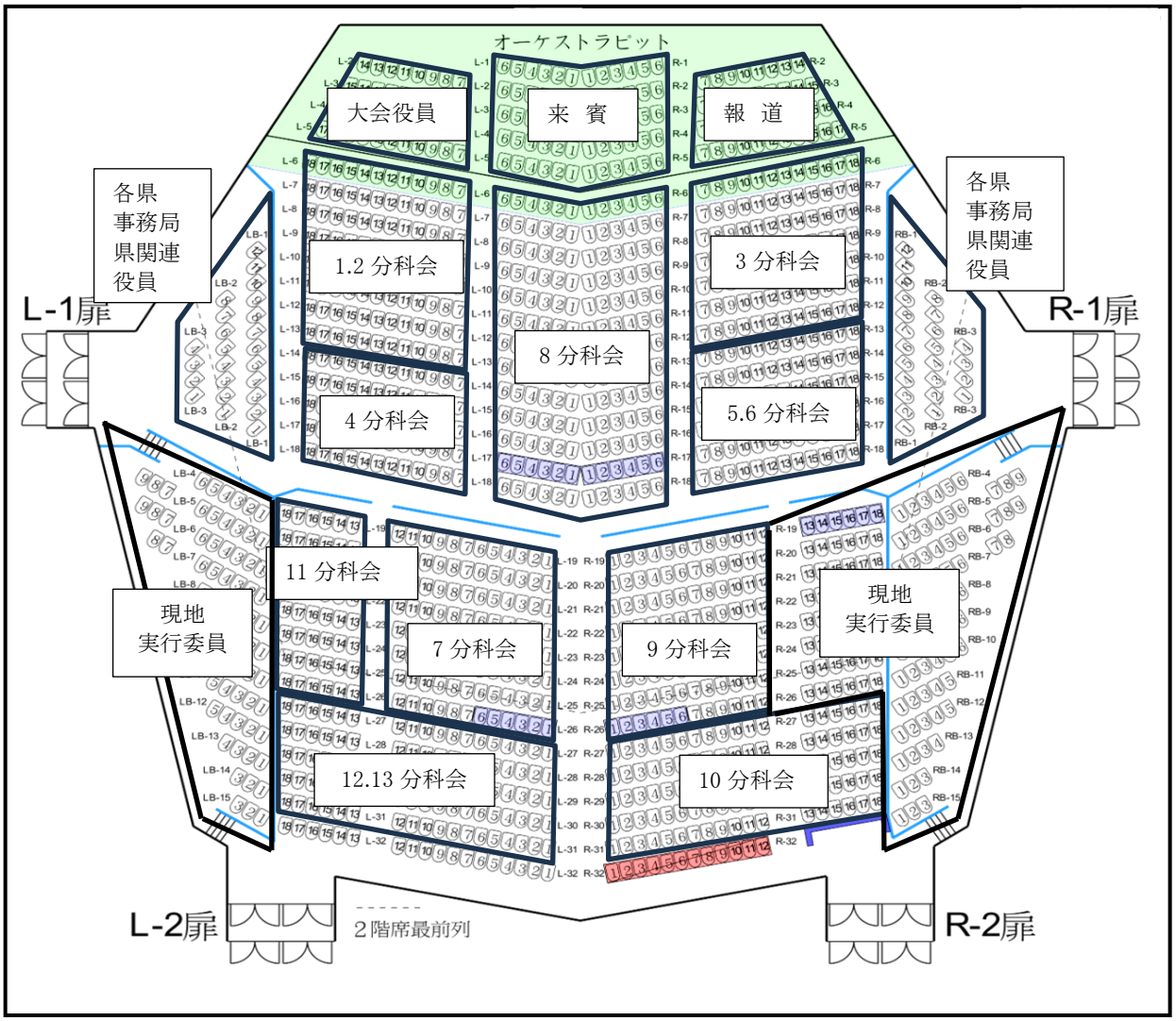

１３　会場のご案内

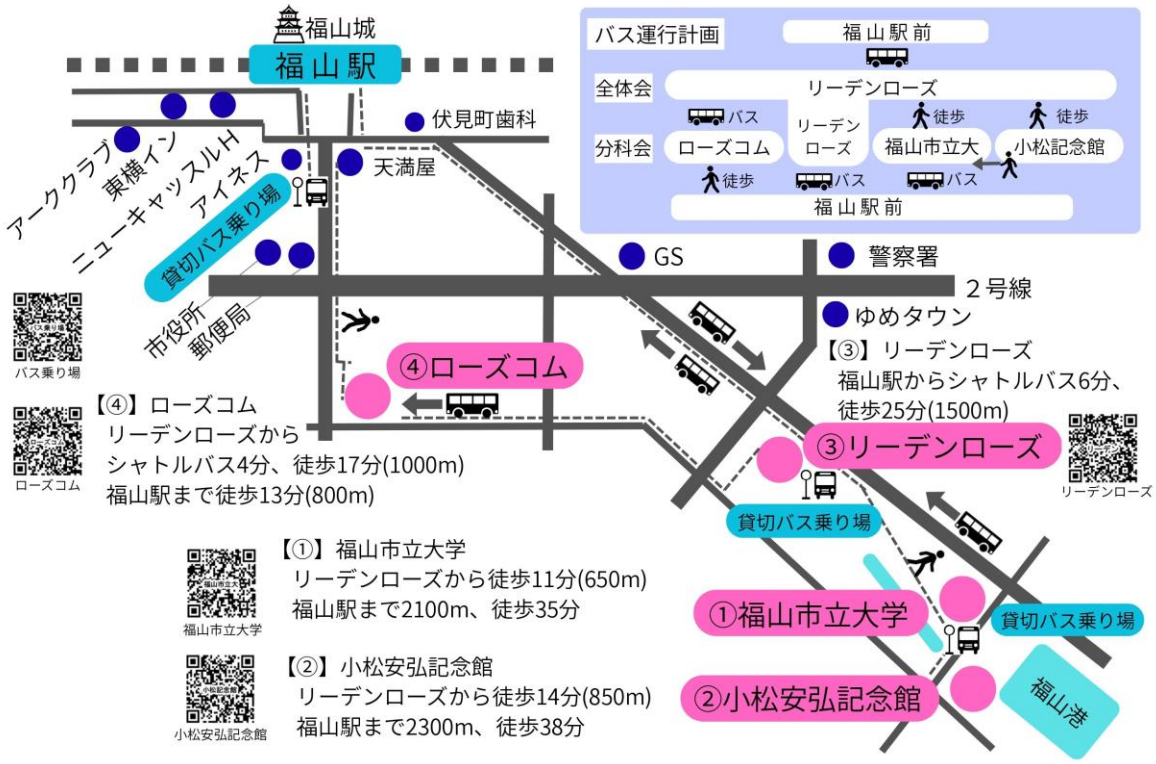

＜大会会場＞

① 福山市立大学　港町キャンパス（分科会場ＡＢ）
　　〒721-0964　福山市港町２丁目 19 番１号　　TEL　084-999-1111（代表）
② 福山市立大学　小松安弘記念館（分科会場ＣＤＧＩ）
　　〒720-0821　福山市東川口町１丁目 1-33　　TEL　084-999-1111
③ リーデンローズ（全体会・分科会場ＥＦ）
　　〒720-0802　福山市松浜町２丁目 1-10　　TEL　084-928-1800
④ まなびの館　ローズコム（分科会場ＨＪ）
　　〒720-0812　福山市霞町１丁目 10-1　　TEL　084-932-7265

＜理事会会場＞

福山ニューキャッスルホテル
　　〒720-0066　福山市三之丸町 8-16　　TEL　084-922-2121
　　※JR 福山駅南口から徒歩約１分

＜情報交換会会場＞

アークラブ迎賓館
　　〒720-0067　福山市西町１丁目 6-28　　TEL　084-973-1380
　　※　ＪＲ福山駅南口から徒歩約５分

＜理事会・研修会出席者　宿泊ホテル＞

東横イン　福山駅新幹線南口
　　〒　720-0066　福山市三之丸町 9-24　　TEL　084-916-1046
　　※　ＪＲ福山駅南口から徒歩約４分

〇バス運行計画

【朝】福山駅発→リーデンローズ（全体会場）行き　午前８時 20 分～９時 15 分
【昼】リーデンローズ（全体会場）発→ローズコム（第 10、12、13 分科会場）行き（全体会後）
【夕】リーデンローズ、福山市立大学発→福山駅前行き（分科会終了後）

１４　大会に参加される方への連絡事項

（１）参加申込について

① 参加者は、６月２５日（木）までに、参加申込票（又は、各地区校長会の参加申込責任者が作成した参加者名簿一覧）に参加費を添えて、各県校長会事務局にお申込みください。

② 参加費の返金はいたしません。後日、大会要項等をお受け取りください。

③ 参加費領収書は、大会当日に受付でお渡しする大会要項に入れておきます。

④ 参加についての変更は、９月４日（金）までに各県小学校長会事務局へご連絡ください。

（２）大会当日の対応について

① 開会式の座席は、「県別の座席」ではなく「分科会ごとの座席」（11 ページ参照）となります。分科会場への移動を円滑に行うため、ご協力をお願いします。

② 受付では出席確認を行いませんので、急な欠席の場合は、他の参加者または各県の市郡等の代表の方に、要項等の持ち帰りを依頼してください。

（３）駐車場について

会員用に駐車場を確保していません。できるだけ公共交通機関や貸し切りバス等を利用してご来場ください。

（４）宿泊申込について

宿泊に関しては、大会事務局での取り扱いは行いませんので、参会の皆様ご自身において宿泊の手配をしていただきますようお願いいたします。なお、理事会・研修会参加者の宿泊については、大会事務局からご案内します。

１５　各県小学校長会事務局へのお願い

（1）参加者名簿一覧は、７月１４日（火）までに広島県連合小学校長会事務局まで送信してください。

（2）参加費は、７月２４日（金）までに下記にお振込みください。

振込先

金融機関名	広島銀行（ヒロシマギンコウ）　広島駅北口支店（ヒロシマエキキタグチシテン）
店　　番	１２４
口座番号	普通　３２９６４７６
口座名義	広島県連合小学校長会（ヒロシマケンレンゴウショウガッコウチョウカイ）　事務局長（ジムキョクチョウ）　芳川　雅行（ヨシカワ　マサユキ）

（3）参加者の変更は、各県小学校長会の事務局を通じて「広島県連合小学校長会事務局」にお願いします。

（ＴＥＬ）０８２-２６３-６３８１　　（ＦＡＸ）０８２-２６２-３８２２

１６　中国地区理事・提案者・司会者・記録者・分科会運営委員等への連絡

（1）「提案原稿」「協議の柱」の提出は、７月３１日（金）までにお願いします。

（2）中国地区小学校長会第２回理事会・研修会は、大会前日の１１月１９日（木）１４時３０分から「福山ニューキャッスルホテル」にて、情報交換会は、１８時から「 アーククラブ迎賓館」にて開催します。詳細は近づきましたらお知らせします。

（3）大会当日の１１月２０日（金）１２時４０分から、各分科会場において、分科会打合せ会を行います。参加者は、提案者・司会者・記録者・分科会運営委員です。詳細は後日、ご本人宛にご案内いたします。

広島大会に関する連絡・問い合わせ先

〒732-0052　広島県広島市東区光町１－11－5　　チサンマンション1003号
広島県連合小学校長会事務局
℡ 082-263-6381　Fax 082-262-3822
e-mail　kenrensho@do8.enjoy.ne.jp